

原子力発電所再稼働問題に対する申し入れ

先日、4月26日付の関西広域連合からの「政府が進める原子力発電所再稼働に関する申し入れ」について、齋藤官房副長官及び細野原発事故収束・再発防止担当大臣から政府の見解についての説明がなされた。この中で、政府として、野田首相が近く最終決定の判断を行うことを表明されたところである。

しかし、質疑の中で、

- 1 4月6日に政府が示した安全性に関する判断基準のうち、
基準1及び基準2は、東日本大震災を踏まえた同程度の地震や津波に対する安全対策についてであり、これを満たしたとしても応急対策にしかならないこと
基準3は、30の安全項目全てを現時点で満たしているものではなく、また、この項目設定が専門の委員会等の意見を聞くことなく定められていることから、事故を踏まえた新たな規制を含む安全基準は未だ策定されているとはいえない。にもかかわらず、これに従って、再稼働を判断されようとしていること
 - 2 こうした対策は過去の個々の対策を積み上げたものであり、全体像について現時点での専門家による客観的な意見、判断を踏まえていないこと
 - 3 事故を踏まえた新たな安全基準については、原子力安全委員会ではなく、原子力規制庁の設置を待つとして先送りされていること
- など安全性の確保について万全を期したとは言い難い状況にあると考える。

我が国の原子力行政については、原子力安全・保安院と原子力安全委員会のダブルチェック体制で安全性が担保されてきた。しかしながら、担当大臣から原子力安全委員会の信頼性について懸念が表明され、それに代わる原子力規制庁及び原子力安全調査委員会の設置については法案審議さえ進んでいないという大変憂慮すべき異例の事態にある中、今後の原子力行政にとって大きな意味を持つ、大飯発電所の再稼働の判断時期を迎えたことに関西広域連合として深い懸念を感じているところである。

そこで、先日の関西広域連合委員会における各委員等からの意見を踏まえ、政府の示した判断基準と福島第一原発の事故を踏まえた規制基準（安全基準）との関係、またそれに対する専門の委員会等の意見をもとに、政府における再稼働に係る判断について、改めてその内容を関西広域連合に説明いただきたい。

また、野田首相におかれては、再稼働の判断にあたり、こうした異例の事態を認識し、関西の思いを十分踏まえ、安全性に最大限配慮した対応を行われるよう強く求めるものである。

平成24年5月22日

関西広域連合

| | | | |
|-------|---------|-----|-------|
| 連 合 長 | 井 戸 敏 三 | (兵庫 | 県知事) |
| 副連合長 | 仁 坂 吉 伸 | (和歌 | 山県知事) |
| 委 員 | 嘉 田 由紀子 | (滋賀 | 県知事) |
| 委 員 | 山 田 啓 二 | (京都 | 府知事) |
| 委 員 | 松 井 一 郎 | (大阪 | 府知事) |
| 委 員 | 平 井 伸 治 | (鳥取 | 県知事) |
| 委 員 | 飯 泉 嘉 門 | (徳島 | 県知事) |
| 委 員 | 橋 下 徹 | (大阪 | 市長) |
| 委 員 | 竹 山 修 身 | (堺市 | 市長) |